

令和元年度 第1回 橋本市入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和元年 8月 8日(木) 13:55~15:50 橋本市役所 市長応接室	
出席委員氏名	藤井 幹雄(委員長) 濱田 学昭 鈴木 秀幸	
審議対象期間	平成30年10月1日 ~ 平成31年3月31日	
抽出案件	総件数 4件	審議事項 (1)平成30年度下半期の入札・契約結果について (2)定例報告 ①総括表 ②工事に係る入札契約方式別発注工事一覧 ③入札参加資格停止等の運用状況一覧表 (3)抽出事案について
制限付一般競争入札	1件	
工事希望型競争入札	1件	
指名競争入札	1件	
随意契約	1件	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議の内容	特になし	

意見・質問	回答
<p><b>(1)平成30年度下半期の入札・契約結果について</b></p> <p>1. 落札率の算出にあたり、随意契約案件にプロポーザル案件が含まれているが、性質が異なるので、次回からプロポーザル案件を別にして資料を作成してはどうか。</p>	<p>次回より検討して資料を作成します。</p>
<p><b>(2)定例報告</b></p> <p>1. 指名競争入札案件の災害復旧工事の2件が入札不調となり、その後随意契約となったのか。</p> <p>2. 緊急性や再度入札を実施するコスト等を意識せずに、不調となったからといって安易に随意契約とすることのないようお願いしたい。</p>	<p>1件は指名業者が全て辞退し、もう1件は1者を除き指名業者が全て辞退し、それぞれ入札不調となりました。緊急性のある災害復旧工事であったため、随意契約としました。</p> <p>わかりました。</p>
<p><b>(3)抽出事案について</b></p> <p><b>【制限付一般競争入札】</b></p> <p>『市道根古線道路災害復旧工事』</p> <p>1. 崩壊した土砂はどのように処理しているか。また、処分費用は工事費用に含まれているのか。</p> <p>2. 土砂の量はどのくらいあるのか。</p> <p>3. 国から補助金は出るのか。</p> <p>4. 現在の進捗状況が2割程度ということだが、着工してから既に8ヶ月経過しており、残りの工期はおよそ7ヶ月となっている。工期内に完成するのか。</p> <p>5. 工期延期の可能性はあるか。</p>	<p>土砂の処理は、処分場へ搬入しています。処分費用は工事費に含まれています。</p> <p>増破により崩壊した土砂も含め、約12,000m<sup>3</sup>です。</p> <p>災害復旧工事のため、国庫補助の対象となります。</p> <p>現在、土砂排土での進捗率が2割程度であり、これから本体工事に入るところですが、受注者の責任ではなく、降雨等の自然要因により、土砂の搬出と増破が繰返される状況となり工事の進捗に遅れが生じております。</p> <p>契約金額の変更には市議会の議決が必要となりますが、工期延期、金額変更となる可能性があります。</p>
<p><b>【工事希望型競争入札】</b></p> <p>『第5次拡張事業紀の川右岸送水管(吉原・応其工区)布設工事』</p> <p>1. 工事名に第5次拡張事業とあるが、第何次事業まで実施する予定か。</p> <p>2. 送水管の布設について、総延長距離及び進捗状況はどの程度か。また、今回の工事の施工延長は何mか。</p> <p>3. 送水管布設工事の接続地点はどこにあるか。</p>	<p>第5次拡張事業は平成21年から令和7年までの17ヶ年の事業であり、その中に送水管布設が含まれています。また、送水管の布設については、令和2年度前半までには完了予定です。</p> <p>総延長距離およそ10kmに対して布設未完了は約3kmであり、7割程度完成しています。今回の工事の施工延長は536mとなります。</p> <p>隅田町真土の浄水場から高野口町名古屋の高野口公園内にある西部低区配水池まで接続します。</p>
<p><b>【指名競争入札】</b></p> <p>『市営住宅名古屋改良団地屋外改修その2工事』</p> <p>1. 名古屋改良団地は全体で何戸あるのか。</p> <p>2. 改修工事の内容はどの市営住宅でもほぼ同様か。</p>	<p>名古屋改良団地は34戸17棟で、1棟につき2戸となっています。また、今回の「市営住宅名古屋改良団地屋外改修その2工事」をもって名古屋改良団地全戸の改修工事が完了となります。</p> <p>市営住宅の長寿命化計画は概ね5年に1回程度、現状に合わせて計画を見直しながら進めておりますが、長寿命化改修を実施した市営住宅が10年、15年後に長寿命化に適しているかを今後検証していく必要があると思います。</p> <p>工事内容は概ね同様です。防水や外壁の塗装、屋根の葺替えが主な工事内容となります。</p>

意見・質問	回答
<p>3. 屋根は葺替えているのか。</p> <p>3. 長寿命化改修が行われた市営住宅は、改修による家賃の増額があるのか。</p>	<p>基本的に屋根は塗り替えではなく、葺替えています。例えば瓦葺きの場合、カラーベストに葺替えて軽量化を図り、カラーベストでも日射反射率の良い耐熱性のあるものに葺替えております。</p> <p>改修による家賃の増額はありません。入居者の毎年の収入に合わせて家賃の改定を行っております。</p>
<p><b>【随意契約】</b> 『橋本市小学校空調設備整備事業 小学校空調設備設置(設計・監理・施工)工事』</p> <p>1. 参加資格要件に記載されている要求水準書とはどのようなものか。</p> <p>2. 橋本市小学校空調設備整備事業者選定委員会の構成はどのようなになっているか。</p> <p>3. 選定委員会による審査は、何回実施したか。</p> <p>4. 提案上限額は公表しているか。</p> <p>5. プロポーザル方式による具体の提案はどのようなものがあつたのか。</p> <p>6. 今回のプロポーザルは、2者の応募があり一次審査で1者が参加資格を満たさなかったため失格。二次審査の提案を受けたのは1者のみであったため、提案を比較することはできなかったということか。</p> <p>7. プロポーザル参加者は、ホームページにより公募したのか。</p> <p>8. 事業目的である空調設備の早期設置のためにも、会社規模・従業員数は重要であると考えますが、参加資格要件に従業員数の規定はありますか。</p> <p>9. 早期に事業を完了させるために、分割して発注するということは検討しなかったのか。</p> <p>10. プロポーザル方式は複数の提案を比較し、最も優位な提案を採用する方式であるため、今回のように提案者が1者の場合は提案を比較することができない。今後は提案者が1者のみとなった場合の対応を事前に検討しておいた方がよいのではないか。</p> <p>11. 参加資格要件に経営事項審査の管工事の総合評価値が800点以上とあるが、この点数はどのように決定したのか。</p> <p>12. 市内の小学校の空調整備は、この工事ですべて完了するのか。</p>	<p>今回の設計、施工、監理の各業務について、提案する内容の水準を示すものです。募集要項と同時に要求水準書を示して、提案者はこれに基づいて提案を行います。</p> <p>選定委員会は、8名構成で外部委員が2名、6名の委員は市職員から任命しています。</p> <p>2回実施しました。1回目は募集要項、事業者選定基準等について意見をいただき、2回目は提案内容の審査をしました。</p> <p>公表しています。</p> <p>今回のプロポーザルでは、一例として維持管理に要する費用の削減を空調の冷暖房方式(電気・LPガス)によって比較し、採点できるように評価項目を設け、提案を求めました。</p> <p>複数の提案を比較することはできませんでした。1者あつた提案の中で電気・LPガスの冷暖房方式のコスト比較はされており、電気空調の方が優位であると提案を受けています。</p> <p>橋本市ホームページに募集要項等を掲載し、公募しました。参加要件を満たす者が応募の対象となります。</p> <p>参加資格要件に従業員数の規定はありません。</p> <p>事前に検討した結果、工事を分割せず一括発注する方が、諸経費の関係で安価となるため、分割発注としませんでした。</p> <p>今後の課題として、検討する必要があると考えます。</p> <p>過去に発注した同様の工事の事例を考慮し、管財課と事業担当課と相談の上で決定しています。</p> <p>この工事で市内の小学校14校すべての空調整備が完了します。</p>